



2024年2月10日

各位

会社名 富士ソフト株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 坂下 智保
(コード番号 9749 東証プライム市場)
問合せ先 経営財務部長 小西 信介
(TEL 045-650-8811)

(追加) 株式会社BCJ-88による当社株券等に対する公開買付けの状況に関するお知らせ

当社は、2025年2月7日付「(変更)「(追加)FK株式会社による当社株券等に対する第2回公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更について」にて公表のとおり、KKRが設立したFK株式会社(以下、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が投資助言を行う投資ファンド及びそのグループを個別に又は総称して「KKR」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び本新株予約権(注)(以下「当社株式」及び「本新株予約権」を総称して「当社株券等」といいます。)に対する2回目の公開買付け(以下「第2回KKR公開買付け」といいます。)に対して、引き続き賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様及び本新株予約権の新株予約権者の皆様に対して第2回KKR公開買付けへの応募を推奨する旨を決議し、ベインキャピタルが設立した株式会社BCJ-88(以下、ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・LPが投資助言を行う投資ファンド及びそのグループを個別に又は総称して「ベインキャピタル」といいます。)による当社株券等に対する公開買付け(以下「ベインキャピタル公開買付け」といいます。)に対して引き続き反対の意見を表明する旨を決議しております。第2回KKR公開買付けの公開買付け期間の最終日は2025年2月19日であり、公開買付け期間は59営業日となっています。

ベインキャピタル公開買付けに関し、ベインキャピタルは、2024年12月18日付「富士ソフト株式会社株式(証券コード:9749)に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ(賛同に係る前提条件の放棄等)」(以下「2024年12月18日付ベインキャピタルプレスリリース」といいます。)及び2025年1月7日付「富士ソフト株式会社(証券コード:9749)からの情報廃棄要請に応じた情報廃棄の実施予定及び公開買付けの開始時期についてのお知らせ」にて、2025年1月下旬又は同年2月上旬を目途にベインキャピタル公開買付けを開始する予定である旨を公表しており、また、当社に対する2025年1月20日付のレターにおいても、「なお、2024年12月18日付「富士ソフト株式会社株式(証券コード:9749)に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ(賛同に係る前提条件の放棄等)」において2025年1月下旬又は同年2月上旬を目途に貴社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けを開始することを目指している旨お知らせしておりましたが、現時点において、2025年2月上旬に公開買付けを開始する予定であることを申し添えさせていただきます。」と述べ、当社に対する2025年2月3日付のレターにおいても「本公開買付けの開始時期は2月上旬を予定しております。」と述べておられますが、当社は、その後現在に至るまで、ベインキャピタルより、具体的な日付を明示してベインキャピタル公開買付けを開始する旨の連絡は受けておりません。なお、ベインキャピタル公開買付けの公開買付け価格についても、当社は、ベインキャピタルより、2024年12月18日付ベインキャピタルプレスリリースで公表されている金額(当社株式1株当たり9,600円)から変更する旨の連絡は受けておりません。

また、当社は、ベインキャピタルから、当社に対する2025年2月3日付のレターにおいて、2024年12月18日付ベインキャピタルプレスリリースにて公表されたベインキャピタル公開買付けの前提条件について、「既にご回答したとおり、本公開買付けの開始時期は2月上旬を予定しております。なお、FKが公開買付け

の延長を繰り返していることから、本公開買付けの開始にあたって、FKの第2回公開買付けが撤回または不成立になっているという前提条件は放棄する予定です。」との連絡を受けております（当該前提条件は、2024年12月18日付ベインキャピタルプレスリリースにおいて、本公開買付前提条件の⑥として公表されていたものになります。2024年12月18日付ベインキャピタルプレスリリースの「補足資料」において、「FK 第二回公開買付（TOB）が撤回または不成立となった場合、速やかに弊社 TOB が開始されます。」と記載されていたことと合わせて考えると、当社としては、上記前提条件の放棄によりベインキャピタル公開買付けが開始されるのに支障はない状態になったものと理解しております。）。

当社は、ベインキャピタルの提案を含む当社を取り巻く状況については、引き続き当社の株主の皆様を始めとする関係者に対して、適切な情報発信をしていく必要があると考えておりますので、当社からベインキャピタルに対しては、今後とも必要な事実確認を行ってまいります。

今後、当社として開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

（注）「本新株予約権」とは、下記（i）から（iii）の新株予約権を総称してまいります。

（i）2022年3月29日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2024年4月1日から2027年3月29日まで）

（ii）2023年3月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（行使期間は2025年4月1日から2028年3月28日まで）

（iii）2024年3月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間は2026年3月27日から2034年3月24日まで）

以 上